

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 23 年 11 月 6 日（日）10:00～10:40

利根川上流河川事務所 2 F 大会議室

発言者：意見発表者 2

私は、昭和 22 年のカスリーン台風の時に利根川が決壊した旧大利根町に住んでおりまして、加須市羽生市水防団の●●を勤めさせて頂いております●●と申します。水防団という立場で意見を述べさせて頂いていただきます。私たち水防団員は、利根川と渡良瀬川の堤防を守るため、一年おきに水防訓練を行っております。現場での訓練のない年は、講師を招いての研修会をいたしております。水防技術の習得と水防意識の高揚を図り有事の際には、地域住民の生命財産を守るための水防体制の整備と強化を図るためで在ります。また、大きな訓練といたしましては、カスリーン台風による未曾有の大災害を教訓に始められました利根川水系連合水防演習があり、群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉の 5 県の持ち回りでやっておりますが、私どもの水防団にも 15 年に 1 回まわってきます。今年、第 60 回になるわけでしたが、東日本大震災のために中止になりました。私は、水防団員を 40 年以上させて頂いておりますので、色々な出動がありましたが中でも平成 10 年の台風 5 号の時には、栗橋観測所での水位が 1 時間に 111 cm も上昇し、このまま増水したならと、心配をしながら警戒をいたしておりましたが幸いにも氾濫危険水位をわずかに超えた 8m53 cm で上昇が止まり、ホッといたしました。堤防天端から 2, 3 歩降りると、水面に手が届くところまできておりました。あっちこっちで漏水がありましたが月の輪工法などにより対応をいたしました。また、平成 13 年の台風 15 号の時は、加須市大越地区にて大規模な基盤漏水があり、大量の水が地面より噴き出しておりましたので、警戒中の水防団員が集合して釜段工という水防工法により、水流を弱めることが出来、大きな被害には至らずに済みました。しかし、水防団員がいくら頑張っても相手が利根川では、やれることに限界があります。決壊してしまっただけではどうすることもできません。私達は、消防団員が水防団員になっております。過日の東日本大震災では、252 名の消防団員の方が、地域住民を守ろうとして尊い命を失いました。同じ消防団員として手を合わせずにはおれません。団員の方から、もしも利根川の警戒をされていて、堤防が危ないとなったら、どのタイミングで逃げるのですか、と問われる時がありますが、答えることができません。私達はあなたを消防団員に任命する、というたった一枚の辞令で隊員になり、有事の際には、地域住民の生命財産を守るという使命感をもって任務を遂行し、時には命をかけなければならない立場にあります。そうした団員を守るには堤防強化はもとより、水位の上昇を防ぐために、できる限りの対応をして頂くしかないと考えております。ですから、ハッ場ダムの必要性を痛感致しております。そうすることにより、水防活動に関わる者を守るのみならず、国民の生命財産を守るという、国の責任を果たすことにもなると思います。利根川上流河川事務所が発行した「利根川」というタイトルの事業概要のパンフレットによりますと、今、昭和 22 年のカスリーン台風の時と同じ地点で決壊した場合、首都圏に壊滅的な被害を及ぼし、想定被害額は 34 兆円となっております。私はもしも再び利根川が決壊するとするならば、やはり同じ場所になると考えております。地理的な条件は変わっていないからであります。群馬県を源とする利根川と、栃木県足尾市を源とする渡良瀬川に、渡良瀬遊水地の付近で巴波川と思川が合流し、カスリーン台風の時に決壊した地点のすぐ下流で利根川と合流致します。合流点では、当然水位は上昇致します。そのうえ、合流点のすぐ近くに東武鉄道と JR 東北線の鉄橋があり、さらに国道 4 号線の橋がありますので、増水すれば橋脚が水流を妨げることとなります。さらに増水すれば、粗大ごみや流木が橋に引っかかる

ことになります。利根川は、増水いたしますと、濁流は平らに流れるのではなく、中央部分、私たちは本流とっておりますが、そこが盛り上がり流れております。そこに家具や冷蔵庫など考えられないような粗大ゴミが、たくさん流れてまいります。河川敷へ不法投棄されたものであると思われまます。流木もありますから水位が上がって橋にひっかかったらと考えると恐ろしくなります。私が意見発表したいと思いましたが、先ほど地理的な条件を申し上げましたが前から群馬県と栃木県に同時に大雨が降ったら利根川も危ないと考えておりましたからです。今までは、群馬県で大雨が降っても栃木県ではそれほどでもなく、また、栃木県が大雨の時には群馬県ではそれほどでもなく済んでいたとおもっております。しかし、近年は、ゲリラ豪雨とか100年に1度とかといわれております集中豪雨により予測を遙かに超えた降雨量があり大きな災害が多発いたしております。今年も台風が強いといわれておりました和歌山県と奈良県でも集中豪雨により大災害が発生いたしました。群馬、栃木の両県に今年も近畿地方と同じような集中豪雨が続いたならと考えますといっそう不安になったからであります。そこで私どもの水防団の活動のお話をして対策を期待することにいたしました。前にも政権交代の後、民主党の国会議員の先生とお話する機会がありましたので、堤防を守る水防団員としては八ッ場ダム建設は必要だと感じていることとお話しましたが、ダムを造っても利根川の水位は16cmだったか18cmだったかその程度までしか下がらないので、堤防を強化することで対応できますとお話しました。しかしながら、先ほども申しあげましたが流木が橋にひっかかるかどうかというところまで水位が上がってきたら、たとえ10cmの差でも大惨事になるか、ならないか明暗を分けることになると思います。渡良瀬川にも渡良瀬遊水地があり大丈夫だとの反論もあると思いますが、安全だとか大丈夫と言えるのは想定内の雨量の場合だと思われまます。カスリーン台風の時には、毎日毎日じめじめと10日間以上も雨が降り続いたと母から聞かされました。何日も雨が降り続いたなら、遊水池も満杯になってしまうかもしれません。一つの安全策ではだめだということは、東日本大震災による原子力発電所の事故によっても知らされた訳であります。原子炉の冷却装置が作動していれば、あれほどの事故にはならなかったであろうと言われております。冷却装置を動かす電源を万一に備えて二重回路にすることも検討されたようですが、経済性を優先したためか、その案は活かされなかったとのちに新聞報道で知りました。そして、あの惨事になってしまった訳であります。

治水は国家の大計であります。簡単に事業仕分けで変更するべきではないと思っております。堤防強化はもちろんやって頂きたいことですが、八ッ場ダムの検証の結果、洪水調節においても利水においても、もっとも有利なのは「ダム案」であるとの総合評価が出されました。八ッ場ダムは多目的ダムで有り、発電所も新設する計画になっております。原子力エネルギーからの転換は図っていく上にも、必要なダムであることは誰にでも理解できるのではないのでしょうか。検討報告書の素案で、八ッ場ダム建設が最も有利な案であるとの評価が出されたにもかかわらず、十分な治水対策を行わず災害が発生すれば、天災ではなく人災となってしまうと思っております。コンクリートから人へのキャッチフレーズにとらわれずに、八ッ場ダム本体の工事を速やかに再開し、当初の予定通り、平成27年度の完成を目指して頂きたいと思っております。私たち利根川流域の住民が安心して暮らして行けるよう国の決断をお願いいたします。意見発表を終わらせて頂きます。

以上